

江南市生活排水処理基本計画【概要版】

1. 計画策定の背景と目的

本市の生活排水処理対策は、平成元年度からの浄化槽設置整備事業による合併処理浄化槽の普及促進と、平成5年度からの公共下水道事業による公共下水道の整備とで進められ、令和6年度末の汚水処理人口普及率は83.7%まで向上しました。しかし依然として市内には単独処理浄化槽や汲取便槽が残っており、令和8年度末までに汚水処理人口普及率95%以上を達成することを目指した全県域汚水適正処理構想の目標には遠く及ばず、汚水処理の早期概成は難しい状況となっています。市内主要河川の上流部に位置する本市が水質を保全する責任は極めて重大であり、生活排水処理施設の整備を進めていく効果は本市にとどまらず下流市町にも及ぶところです。

また、令和3年3月に策定された江南市下水道事業経営戦略の中で「公共下水道の整備区域は、市街化区域を原則とする」との方針が示されたことから、公共下水道計画区域以外の汚水処理については、経済面や効率面、汚水処理の早期概成の観点を踏まえ、合併処理浄化槽による処理を行うことが必要となりました。

こうした中、整備の方法としては、個人設置型に市の補助を追加することにより合併処理浄化槽の整備を促進することを基本とし、新たに江南市生活排水処理計画を策定するものです。

2. 計画期間

江南市生活排水処理基本計画の計画期間は、令和8年度から令和16年度までの9年間とします。なお、計画期間の中間年度である令和12年度に見直しを行うことを予定しますが、社会経済情勢が大きく変化した場合や法体系の変化等、計画の前提となる諸条件に大きな変更が生じた場合には、適宜見直しを行います。

3. 計画人口

本市の令和6年度末の行政区域内人口は97,928人ですが、今後も徐々に減少していくことが見込まれます。想定する計画人口は、令和6年度に策定した江南市ごみ処理基本計画（江南市食品ロス削減推進計画）の人口推計を用いるものとします。

年 度		計 画 人 口 (人)
実 績 値	令和6年度	97,928
中間年度推計値	令和12年度	95,631
目標年度推計値	令和16年度	94,283

4. 計画の基本理念・基本方針

生活雑排水が未処理のまま河川等の公共用水域へ流れてしまう単独処理浄化槽や汲取便槽を設置している家庭等が多くある本市においては、継続的な生活排水処理対策が必要かつ重要となります。

このような状況から、市内だけでなく身近な公共用水域の水質汚濁の防止を図るため、地域住民の理解と協力のもと、SDGs の概念も取り入れながら生活排水処理に関する事業に取り組むものとし、計画の基本理念は次のとおりとします。

「計画の基本理念」

**豊かな水環境を創り、快適な生活の実現と
持続可能なまちづくりを目指す**

また、計画の基本方針は、次のとおりとします。

【1. 下水道計画区域内の接続率の向上】

下水道未接続者への戸別訪問の強化や接続促進チラシの郵送、公共施設・商業施設での啓発活動を行います。また、接続工事時の各種補助制度のさらなる周知の実施により下水道への接続を促進します。

【2. 単独処理浄化槽及び汲取便槽から合併処理浄化槽への転換の促進】

浄化槽処理促進区域においては、単独処理浄化槽及び汲取便槽を設置している家庭に対して、水環境の保全や公衆衛生の確保のため、合併処理浄化槽への転換促進を図ります。

【3. 各種浄化槽等の適正管理の啓発】

浄化槽設置世帯への定期的な清掃及び点検等の実施に関する周知啓発を行います。

5. 計画の数値目標

本市では、基本理念及び基本方針に基づき、できるだけ多くの生活排水を公共下水道及び合併処理浄化槽で処理することを目的として、生活排水処理率の目標を設定しています。

令和6年度の生活排水処理率は80.3%と前計画における目標年度である令和7年度の目標値85.0%を下回っている状況です。

このような状況を踏まえ、中間年度である令和12年度の目標を84.8%、目標年度である令和16年度の目標を87.3%と定め、公共下水道計画区域内における下水道への接続の促進、公共下水道計画区域外における合併処理浄化槽への転換促進を図る施策を今後も実施することにより、目標達成を目指します。

【生活排水処理率】



※生活排水処理率＝水洗化・生活雑排水処理人口／計画処理区域内人口（行政人口）

なお、生活排水の処理形態別人口内訳は、下表のとおりです。

（単位：人）

	令和6年度 （基準年度）	令和12年度 （中間年度）	令和16年度 （目標年度）
1. 行政区域内人口	97,928	95,631	94,283
2. 計画処理区域内人口	97,928	95,631	94,283
(1) 水洗化・生活雑排水処理人口	78,640	81,122	82,283
① 公共下水道	32,556	37,991	38,180
② 合併処理浄化槽	46,084	43,131	44,103
(2) 水洗化・生活雑排水未処理人口 （単独処理浄化槽）	18,315	13,807	11,436
(3) 非水洗化人口（汲取便槽）	973	702	564

（各年度末現在）

6. 計画の推進

計画の数値目標を達成するためには、行政の努力に加え、市民が積極的に参画し、連携して取り組む必要があります。

1. 市民の役割

- (1) 市民一人ひとりが生活排水の排出者として高い意識と責任を持ち、公共下水道への接続、合併処理浄化槽への転換をできるだけ速やかに行うこととし、環境負荷低減につながる発生源対策にも努めます。
- (2) 浄化槽の正しい維持管理（保守点検・清掃・法定検査）に努めます。

【主な発生源対策】

市民一人ひとりが、

- ・節水に心掛ける
- ・廃食用油は流さず、古紙に吸わせたり、分別排出したりする
- ・洗剤の過剰な使用は避ける
- ・調理くずが流れないように、水切り袋を使用する

2. 行政の役割

- (1) 関係機関との連携
地域の水環境保全及び生活排水処理施設整備は、国や県を含めた関係行政機関と連絡調整を図り、総合的・広域的な生活排水処理対策を進めます。
- (2) 関連事業者との連携
生活排水処理対策を推進するためには、行政だけでなく、市民の理解と協力が必要であるため、関連事業者との連携を図りながら積極的な取り組みを進めます。
- (3) 関連する計画との整合性の確保
本計画の推進にあたっては、国や県等が定めた関連計画との整合性を図りながら進めます。

江南市生活排水処理基本計画《概要版》

令和8年3月

発行 江南市

編集 経済環境部 環境課

〒483-8701 江南市赤童子町大堀 90 番地

電話 0587-54-1111（代表）

